

生涯学習センター だより



☎60-9000
(こゑに電話)

生涯学習週間

作品の出品にご協力をお願いします。

10月17日(月)から23日(日)の1週間を生涯学習週間として「生涯学習村民のつどい」を開催します。
この期間は生涯学習センターに様々な作品を展示します。

◆作品展示

絵画、書道、俳句、写真、パッチワークなど、その他のものも含めて、日ごろの学習の成果となる作品を募集します。近年作品の出展数が減少しておりますので皆さまのご協力をお願いします。



○作品の受付

10月17日(月)

午前9時～正午まで

○展示期間

10月17日(月)～23日(日)

●問い合わせ

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

第31回全村綱引き大会

今年で第31回となる全村綱引き大会を次の日程で開催いたします。

多数の参加はもちろん、当日は多くの皆様に応援をしていただき大会を盛り上げていただけますようお願いいたします。

職場やスポーツサークル等の仲間とチームを組んで参加しましょう。

【とき】平成28年11月22日(火)

受付 午後6時20分～
開会式 午後6時45分

※希望者による綱引教室を17日(木)午後7時からトレーニングセンターで行います。

【場所】トレーニングセンター

【種目】

一般混合(男3名、女3名)
小中学生の部(男女あわせ8名)

【参加料】1チーム 千円

(小中学生の部は無料)

【申込】

11月15日(火)午後5時までに、生涯学習センターへ申込書を提出

●問い合わせ

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

「村の掲示版」を

設置しました

生涯学習センターエントランスホールに「村の掲示版」を設置しました。この掲示版は村内で開催されるイベントポスターの掲示や、村内で活動する各種団体の情報交換等に利用することが出来ます。

サークル活動における新メンバーの募集や、諸行事の案内に是非ご利用ください。

なお、掲示物については生涯学習センターの許可を得たものとします。



●問い合わせ

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(10月19日(水)～24日(月)は
産業祭のためトレセン使用不可)

卓球のつどい・卓球教室

毎週火・木曜日
午前9時30分～
午後7時30分～
毎週木曜日
午後7時30分～

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～
トレーニングセンター

ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～
地域センター(旧小沢田小)

太鼓のつどい

10月12日(水)
午後7時30分～
生涯学習センター

【交流大会のお知らせ】

● 会員交流レク大会・
会員家族交流たんぽ会

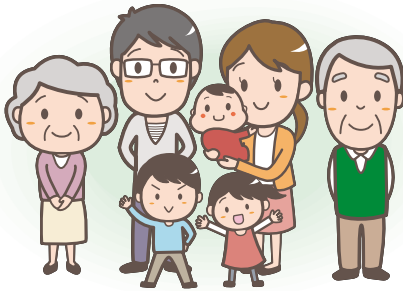
11月3日(木)
午後1時～
トレーニングセンター

これらには公民館社会体育委託活動が含まれています。
参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

● 問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044



としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要です
ので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介】



- ◇ 罪の終わり (東山 彰良)
- ◇ 赤毛のアンナ(真保 裕二)
- ◇ ポイズンドーター・ホーリーマザー (湊 かなえ)
- ◇ 橋を渡る (吉田 修二)
- ◇ 求愛 (瀬戸内 寂聴)
- ◇ ストレッチボール&ひめトレBOOK

◎ 紹介した本の他にもございます。
どうぞご来館ください。

休館日のお知らせ

11月3日(木)文化の日
祝日のため休館します。

【生涯学習週間・図書館イベントを行います】

毎年恒例の図書館でのイベントを行います。
大型絵本の展示をはじめ、廃棄雑誌のお持ち帰りなど企画しております。
どうぞご来館ください。

◆ 日時 10月22日(土)

◆ イベント内容

- ① 大型絵本の展示 (児童コーナー)
- ② 廃棄雑誌と、過去一年分の雑誌付録をお持ち帰りいただけます。
- ③ だれでも工作「ストーンペイント」
午前9時半～11時半
小石にマジックで色を塗ったり絵を描いてみましょう。



蔵書点検のお知らせ

平成28年度の蔵書点検を行いますので、6日間休館いたします。

日程 11月5日(土)～
10日(木)

*新聞の当日号のみ、図書館入口で閲覧できます。
ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

健康推進班よりお知らせ

☎(77) 30008
こゑに電話(66) 30008
(66) 30009

精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談

精神保健に関する悩みや問題に対し、専門医によるアドバイスを受けられます。ご本人・ご家族、関係者等の相談をお受けします。

日時 平成28年10月20日(木)
会場 北秋田保健所2階 相談室
相談対応医師
さとう心療内科院長(大館市)

受付時間 午後3時～
相談時間 午後3時30分～5時
◎要予約

予約先：北秋田保健所
☎(62) 1165

がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン

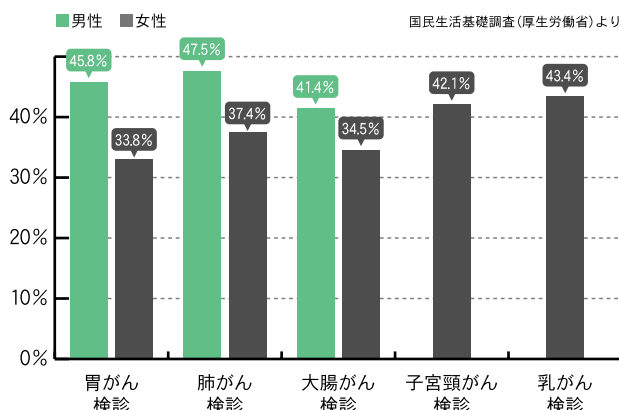
10月1日～10月31日

国民の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。

「がん」による死亡者数を減少させるためには早期発見・早期治療が重要です。

低い日本の検診受診率

平成25年に実施された国民生活基礎調査によると日本のがん検診受診率は男性で4割程度、女性で3～4割程度になっています。



日本の受診率は先進国の中で極めて低い状況です。女性の乳がん検診受診率を見ると、アメリカ80・8%、イギリス75・9%、韓国64・3%です。健康なときこそ、チェックが大切です。症状のある場合は早めに受診しましょう。

10月からインフルエンザの予防接種が始まります。

10月～29年2月までインフルエンザ予防接種の費用補助を実施します。詳しくは、折り込みのチラシをご確認ください。

また、中学生以下のお子さんには保育園・小中学校などを通じて通知しておりますので、ご確認ください。

家族介護教室

介護をされているご家族、関心のある一般住民の方を対象に行ないます。お誘いあつてご参加ください。

日時 平成28年11月1日(火)
午後1時30分～3時
会場 上小阿仁村保健センター
内容 認知症や一人暮らし高齢者の生活を快適にする福祉用具について
協力 株式会社かんきよう

快適な日常生活を応援する福祉用具を実際にご覧いただけます。福祉用具の開発はどんどん進んでいます。「いつか」の、「誰か」のために、一緒に聞いてみませんか？



最新の“子育て”情報♪⑦

広報4月号から最新の子育て情報をシリーズでお届けしています。

子育ての考え方、あり方は時代とともに変わっていきます。昔から変わらぬ知恵を大切に、新しい考えを子育てに取り入れていきましょう。

車の乗せ方について

昔 抱っこで十分。

今 チャイルドシートに乗せる。

ポイント

子どもの安全のため、“6歳未満の乳幼児”を車に乗せる場合には、チャイルドシートを着用することが義務付けられています。

ただし、年齢が6歳以上でも身長が140cmに満たない場合、シートベルトだけでは安全を守ることはできないため、身長140cmまではチャイルドシートを使用しましょう。

年齢や身長、体重に合わせて、シートの種類を変える必要があるため、子どもの成長段階を踏まえて、どの種類のシートを用意すべきなのか確認しながら準備しましょう。



地域おこし協力隊 誌

②〇 佐藤 編

いよいよ今年もあと三カ月となりました。稲刈りもだいたいメドがついて、今年の作柄などの話題が、あちこちで聞かれるところかと思えます。

最近の活動というと、集落の皆さんのサポート、草刈りなど集落支援が主体の「八木沢の協力隊」です。集落を朝巡回し、頼まれたことを作業し、あとは公民館で待機するという、いつもの毎日を過ごしています。

以前は休日も普段も、差のない生活していましたが、最近ではできるだけ「休みの日は休みなのだ」とメリハリをつけ、県内を視野に車で歩ける場所を探したり、イベントなどで興味のあるものを探したりして、出歩いております。

独身となり、一人で歩く機会が多くなって数年になります。決して一人での行動が好きなのわけではないのですが、出無精にならぬようにと、とにかく出歩こうと、最近では心掛けています。

個人的な話ですが最近、「バイクが欲しいなあ」と思うようになりまして。これから冬を迎えるという時に、時期外れな話ではありますが、せっかくなので紅葉の始まる溪谷をゆっくり走ってみたいなあ。雪解けあとの新緑の中も走ってみたいなあと思ったりしています。

協力隊として9月で一年半となりました。折り返したとはいえ、「それでいいのかな」と常に考えながら、自分だけで判断せず相談できるところに相談して、要望提案し、進めていくことが大事かと思いました。失敗あるから成功もあり、その逆もありです。では、またお会いしましょう。



国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

〈追納に関する注意事項〉

① 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。
（例・3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。）

② 老齢基礎年金を受けられる方は、追納できません。

③ 追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。

④ 追納するためには、申し込みが必要で、「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所へご提出ください。

○後納制度のお知らせ

免除や納付猶予を受けていない期間で保険料を納めていない期間は、2年を経過すると納めることができませんが、平成30年9月までに限り、過去5年分まで納めることができます。

追納・後納のご相談はお近くの年金事務所へお問い合わせください。

●問い合わせ先

鷹巣年金事務所 ☎(62) 1490
住民福祉課住民福祉班

☎(77) 2222

平成28年度 追納料金一覧表

期 間	全額免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除			
		4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
平成18年度の月分	15,000円	11,240円	7,500円	3,740円	
平成19年度の月分	15,030円	11,270円	7,520円	3,750円	
平成20年度の月分	15,140円	11,360円	7,570円	3,780円	
平成21年度の月分	15,230円	11,420円	7,620円	3,800円	
平成22年度の月分	15,490円	11,610円	7,750円	3,870円	
平成23年度の月分	15,280円	11,450円	7,640円	3,810円	
平成24年度の月分	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円	
平成25年度の月分	15,100円	11,330円	7,550円	3,780円	
平成26年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円	追納加算額はありません
平成27年度の月分	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円	

※免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

平成28年度

お知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で実施いたします。
犬を飼っている方は、犬の登録及び狂犬病予防注射を忘れずに受けてください。
犬を実施場所まで連れて来ることが困難な場合には、事前に役場住民福祉班へ連絡してください。

月 日	実施集落	実施場所	実施時間
10月22日(土)	沖 田 面	若 者 セ ン タ ー 前	午前 9時00分 ～ 10時00分
	小 沢 田	保 健 セ ン タ ー 前	午前 10時15分 ～ 11時00分

(注) 普段おとなしい犬でも、注射の際には凶暴になる恐れがあります。責任をもって連れてきてください。



一頭につき

登録料金 3,000円

注射料金 3,250円

※料金の支払いは釣銭のないようにお願いいたします。

飼い主のみなさまへ

- ◎狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。
- ◎生後3ヶ月以上の犬は、必ず登録、注射をしてください。(違反の場合、20万円以下の罰金となります。)
- ◎生後3ヶ月未満の子犬や、妊娠中の犬には予防注射を受けさせないでください。
- ◎犬を新しく飼い始めた時、犬が死亡した時、犬を譲渡した時には届出が必要となりますので、忘れずに手続きしてください。

平成28年度 後期分の公共工事発注の見通しの公表

公表時期：平成28年10月

担当課：総務課

工 事 の 名 称	場 所	工 期	種 別	概 要	入 札 及 び 契 約 の 方 法	入 札 の 時 期
地域センター校舎解体工事	上小阿仁村小沢田字向川原72-2	H28.10下旬～ H29.3下旬	建築一式	解体工事：校舎棟1,990㎡、 昇降口棟148㎡	指名競争 入札	H28.10下旬

担当課：教育委員会

工 事 の 名 称	場 所	工 期	種 別	概 要	入 札 及 び 契 約 の 方 法	入 札 の 時 期
地域センター体育館改修工事	上小阿仁村小沢田字向川原72-2	H28.10下旬～ H28.12下旬	建築一式	電気工事 一式 ステージ改修 一式	指名競争 入札	H28.10下旬

※掲載は公表時点での見通しですので、実際に発注する工事と内容が異なる場合があります。

※公表にあたり、村では関係法令により次のとおり対応しています。

- ① 予定価格が250万円を超えないと予想されるもの、秘密にする必要があるものは公表の対象から除外しています。
- ② 入札及び契約の過程・内容については建設課窓口で閲覧しています。またホームページにも掲載し公表しています。

平成28年度 後期分の造林・保育・造材事業発注見通しの公表

公表時期：平成28年10月

担当課：産業課

事 業 の 名 称	場 所	工 期	区 分	概 要	入 札 及 び 契 約 の 方 法	入 札 の 時 期
南沢字砂子淵地区皆伐及び 運材事業	上小阿仁村南沢字 砂子淵地内	H28.10中旬～ H29.1下旬	皆伐	事業面積～2.97ha 皆伐及び市場までの素材運材	指名競争 入札	H28.10月上旬
林業専用道整備事業に伴う 支障木伐採事業	上小阿仁村五反沢 字多々羅沢外地内	H28.12月上旬～ H29.2下旬	支障木伐採	支障木推定材積～ 1289.990㎡	指名競争 入札	H28.11下旬

※掲載は公表時点での見通しですので、実際に発注する事業と内容が異なる場合があります。

※公表にあたり、村では次のとおり対応しています。

- ① 造林・保育・造材事業の発注見通しを年2回公表します。
- ② 入札及び契約の過程・内容については産業課窓口で閲覧しています。またホームページにも掲載し公表しています。

公共施設の物品を公売します

	地域センター	特別養護老人ホーム杉風荘
公売する物品	地域センター旧校舎内にある物品（机、椅子、ソファ、ロッカー、テーブル、教材備品、その他）	特別養護老人ホーム杉風荘内にある備品等のうち、施設が使用しないもの（椅子、食器類、その他）
公売価格	備品 1 個につき一律 1 0 0 円とします。ただし、特別に価格表示してあるものは表示価格となります。	
公売の方法	先着順とします。	
物品の搬出	・決定者にただちに物品を引き渡します。搬出は決定者の責任において行ってください。 ・すぐに搬出が困難な場合は搬出予定日時の協議に応じます。	
	・最終搬出期限は10月31日です。期限を過ぎても搬出しない物品は村に帰属します。	・公売日当日の正午までに搬出してください。期限を過ぎても搬出しない物品は村に帰属します。
売却が可能な方	村内外問わず可能ですが、売却できる期間が違いますのでご注意ください。	村に住所のある方、及び村内に事業所のある事業主の方
	次に該当する場合は売却ができません。 ①未成年の方。 ②成年被後見人、被補佐人又は被補助員であって売買のための同意を得ていない方。 ③購入者及びその家族に、納付しなければならない税及び料金等の未納がある方。	
公売の日程	・村内の方または事業者の方 10月11日(火)～10月21日(金) 15日(土)・16日(日)を除く。 ・村外も含めた方 10月17日(月)～10月21日(金) 時間 午前9時～午後3時 ※係員が立会いますので購入を希望する方は教育委員会に連絡してください。	10月15日(土) 公売・搬出 時間 午前9時～午前10時
提出書類	「公売票」に必要事項を記入し係員に提出してください。	
代金の納入	納付書を送付いたしますので、期日までに代金を納入してください。	
その他	・押印が必要となりますので、印鑑を持参してください。 ・引き渡し後の不良、補償・交換、その他一切の苦情には応じません。	
問い合わせ先	教育委員会 生涯学習班 ☎0186-60-9000	特別養護老人ホーム 杉風荘 事務担当 ☎0186-77-2761